

# 成美大学におけるアクティブ・ラーニング型授業の導入 とその評価

－「地域公共政策士」資格教育プログラム及び文部科学省「大学間連携共同  
教育推進事業」の取組に関する中間報告－

Introduction and Evaluation of Lectures Using Active Learning  
at Seibi University

滋野 浩毅

SHIGENO, Hiroki

## 要旨

グローバル化や少子高齢化、高度情報化といった大学を取り巻く環境が大きく変化し、大学教育に対する期待の高まりとは裏腹に厳しい評価がある中、国は、従来からの大学の使命である「研究・教育」に加え、「地域貢献・社会貢献」を「新しい使命」として位置づけた。また国は、大学教育の方法として、予測が困難な時代にあって生涯学び続け、主体的に考える人材育成のためには、課題解決型の能動的学習（アクティブ・ラーニング）によって学生の思考力や表現力を引き出し、その知性を鍛える双方向型の学習が求められるとした。

大学教育改革が叫ばれる中で、まず地域と大学とが連携して展開するアクティブ・ラーニングがいかにして、国の政策として展開されるようになったのか、1990年代からの流れを、筆者がかかわった取組における経験も交え整理した。次に、筆者らが成美大学において2012年度より担当している「地域公共政策士」資格教育プログラムや、平成24年文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」採択事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」と連動させる形で展開している地域をフィールドとしたアクティブ・ラーニング科目を事例として取り上げ、その教育効果について考察し、実際に見られた効果及び、それを定着させ、機能させていくために求められる課題と今後に向けた提案をまとめた。

キーワード: アクティブ・ラーニング、地域大学連携、地域公共政策士、大学間連携共同教育推進事業

## 1. はじめに

本稿は、地域をフィールドとしたアクティブ・ラーニング型授業についての考察を、1990年代以降の地域大学連携の歴史と、筆者が実際に取り組んだ経験を振り返りながら、今日、大学の「新しい使命」として「地域貢献・社会貢献」が明示される中で、地方都市に立地する成美大学がなすべき意義や課題について備忘的にまとめたものである。

グローバル化や少子高齢化、また高度情報化といった社会の変化に伴い、大学に対する社会からの期待が高まっている。また大学進学率が50%を超える高等教育のユニバーサル段階において、学士課程教育の質の向上が求められているのにもかかわらず、それへの評価は高いとは言えない。

このような、大学を取り巻く環境が大きく変化し、また大学教育に対する期待の高まりとは裏腹に厳しい評価がある中、中教審高等教育分科会大学教育部会審議まとめ（平成24年3月）において、「予測困難な時代にあって生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材は、受動的な学修経験では育成できない」と問題提起をし、「教員と学生とが意思疎通を図りつつ、学生同士が切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する課題解決型の能動的学修（アクティブ・ラーニング）によって、学生の思考力や表現力を引き出し、その知性を鍛える双方向の講義、演習、実験、実習や実技等の授業を中心とした」質の高い学士課程教育が求められていると記している。

アクティブ・ラーニングの定義としては次のようなものがある。文部科学省は「伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である」<sup>(1)</sup>としている。溝上慎一（2007）は、「学生の自らの思考を促す能動的な学習」<sup>(2)</sup>とした。また山地弘起は『思考を活性化する』学習形態」と定義するとともに、構造の自由度の高低、活動の範囲の広狭で4つの象限を作り、多様なアクティブ・ラーニングの方法を整理している<sup>(3)</sup>。

本稿では、筆者らが成美大学（以降、「本学」）において2012年度より担当している「地域公共政策士」資格教育プログラムや、平成24年文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」採択事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」と連動させる形で展開している地域をフィールドとしたアクティブ・ラーニング科目を事例として取り上げる。その教育効果を考察し、実際に見られた成果及び、それを定着させ、機能させていくために求められる課題と今後に向けた提案について整理することが本稿の目的である。

なお、本稿における「地域大学連携」とは、特別な断りがない限り、人文・社会科学（総合領域を含む）系の地域大学連携に限定する。

## 2. 大学の「地域貢献・社会貢献」とそれに至るまでの歴史について

### 2.1 大学の「新たな使命」としての地域貢献・社会貢献

2005年1月28日の中央教育審議会答申によって打ち出された「我が国の高等教育の将来像」において、また2006年に改正された教育基本法第7条においても謳われているように、大学の新たな使命として「地域貢献・社会貢献」が明示され、それに向けた取組は活発になりつつある。それまでも、地域と大学の連携事例は見ることはできたが、いくつかの課題が存在した。京都府北部地域・大学連携機構代表理事の富野暉一郎は次のような課題に対し、これからの地域と大学連携のあり方を表1のように整理している。

表1 地域と大学連携のあり方

これまでの課題	これからのあり方
大学の使命は研究・教育	大学の使命は研究・教育・地域貢献
大学の資源の部分的活用	機関としての大学の資源の総合的活用
研究教育目的の一方的連携	地域のニーズを起点とする連携
個別大学の地域連携	大学の連合体の総合力を背景とする連携
不安定な財源	安定財源の確保

出所) 富野暉一郎「京都発 大学と地域の連携 一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構について」<sup>(4)</sup>を基に筆者作成。

まず、地域大学連携の意義や課題について、最近の調査や実践の動向について整理しよう。

水野晶夫(2013)は、地域連携活動の意味として①活動を通じて学生が実践力をつけること、②学生を育ててもらっただけでなく、地域から評価していただけるような地域貢献をし、恩返しをすることであると論じている<sup>(5)</sup>。

大宮登は、「(地域大学連携にあたって)プロジェクトをつくり、現場に出向き、様々な立場の人たちと直接やり取りしながら、地域が抱える課題にチームで取り組むという手法は、高い学習効果をもたらす」とし、「現代では、コミュニケーション能力を育てる機会を持たないまま、就職した途端、その能力を要求される社会に放り出される事態となりがちだ。大人は若者のコミュニケーション能力不足を嘆く前に、若者たちに、地域活動に参加するような機会を与えていく責務がある」と主張している<sup>(6)</sup>。すなわち、従来のような「教員や学生の研究対象としての地域」という存在から、地域を「学びの場」と位置付け、地域での学びを通じて人材育成を行う機関としての大学という性格をより強く持ち始めているといえる。

一方、課題も存在する。それは大学と地域双方に見られる2つの「ズレ」である。一つは、大学と地域双方が持つ「地域貢献」という言葉に関する意識の「ズレ」である。大学が考える「地域貢献」とは、「公開講座」や「住民の教養向上」である。一方、地域はシンクタンク機能や学生の地域参加を期待している<sup>(7)</sup>。

もう一つは、大学側と地域側双方の事情に関する相互不理解による「ズレ」である。小田切徳美(2014)は、「(地域大学連携について) 地域、大学の両方から戸惑いの声が聞かれる。地域サイドから出ているのは、現場からの要望に対して、大学が直接の解決策を示してくれない『不満』である。その前提には、『大学と連携すれば、なんとかかなと思った』という強い期待がある。他方で、大学の教員には『なんでもかんでも頼まれて、対応しきれない。このままでは自分の時間がなくなってしまう』という『不安』が生まれている」<sup>(8)</sup>と述べている。

片寄俊秀は、関西学院大学総合政策学部教授であった頃、兵庫県三田市の商店街に入り、その一角に地域と大学との交流拠点である「ほんまちラボ」を開設し、地域と大学とが連携したまちづくり活動を展開した。その時の経験をもとに、「大学と地域が相互に“過大な期待”を抱くことによって、期待と現実との間のズレが顕在化し、協力体制が円滑に進まなくなる事態に陥りやすい。そもそも、限定された期間内で研究活動を行う大学と、持続的な発展を願う地域とでは、問題解決に向ける基本的態度が異なり、その上、実学的蓄積の貧困や研究者不足という大学側の事情もある」<sup>(9)</sup>と述べている。片寄の指摘は、「地域と大学との(取り組む期間の) スパンの違い」という避けられない問題を内包しながらも、大学側の研究蓄積や体制の整備といった解決しうる課題についても言及しているところが興味深い。

また片寄は、大学は地域を「大学教育の場」として、地域に入りまちづくり活動に参加したり、現場を実体験することを教育システムに組み込むこと、一方地域は、「若者を預かり、育てる」ことをミッションにし、大学と地域双方が「若者育て」を軸として人的ネットワークを構築すれば、長い目で見ると、地域の活動や消費を活性化しうる人材が育つことになる。また、地域密着の最先端教育を大学で行ったり、あるいは大学が、地域に暮らす住民間の「触媒」機能を果たすなどすれば「まち(地域)を育てる」ことが可能になるのではないかと、という課題に取り組む戦略についても言及している<sup>(10)</sup>のは、現在、大学に求められている社会からの要請や、「大学の新しい使命」を先取りしていたものと見ることができよう。

片寄らによる取組が始まってから10年以上が経ち、国が大学の教育改革の一環として、また地域活性化における大学の役割に着目し、政策として打ち出してきたのが現在であるといえる。私たちは地域大学連携を語るとき、こうした先達の慧眼と地道な取組の上に成り立っていることを忘れてはならない。

## 2.2 我が国における地域大学連携の起源

本節では、我が国における地域大学連携における、1990年代以降の流れを述べる。

1990年代後半より、地域と大学とが連携したまちづくりの取組の萌芽がみられる。早稲田大学では、キャンパス周辺に位置する7商店街からなる早稲田大学周辺商店連合会が主催するイベントの開催や「エコステーション」の設置等によって、学生サークルが地域との関わりを主体的にもつようになった<sup>(11)</sup>。関西学院大学では、1995年に神戸三田キャンパスに新設された総合政策学部が、1997

年に兵庫県三田市本町通センター街の一角に「ほんまちラボ」を設置し、地域住民や商業者と学生との交流を図っているという事例が注目されていた。

当時、特に都市部の私立大学は、当面増加する学生に対して、また将来の18歳人口の減少による志願者減に備え学部の新設を進めていた。こうした理由で校舎の増床が急務であったのだが、工場等制限法(2002年に廃止)により、既存のキャンパスに建物を新設することは事実上不可能であった。そのため、首都圏・近畿圏の大学がこぞってキャンパスの郊外移転を進めている時期であった。その結果、大学周辺から学生が流出するとか、規制緩和により大型小売店舗の開店が相次ぐといった理由で、商店街が衰退するという地域側の危機感と、人間関係の希薄化を憂慮した学生団体や地域を調査対象とするゼミ単位での取組がマッチし、地域と大学との連携の事例が数多く紹介されていたが、教員や学生と地域商店者等との個人的な人間関係に依拠した取組が中心であった。

こうした地域と大学とが連携した取組は、2000年代より活発になってくる。扱うテーマとしては、都市・地域空間と機能の再生、環境保全、地域経済の再生と振興、協働推進、人材育成といったものであるが、おりしも高齢社会、人口減少社会への突入、「平成の大合併」による地域アイデンティティの希薄化への懸念、止まらない中心市街地の空洞化と「まちづくり三法」の改正、「団塊の世代」が大量定年を迎えることによって起こると予測された諸問題である「2007年問題」といった「地方の課題」「地域社会の課題」が顕在化してくる時期と一致する。両者の相関についての分析は別稿に譲るが、地域課題の顕在化と、各大学がその「立ち位置」や「存在意義」を見直し、かつ「生き残り戦略」を模索し出した時期とは何らかの関係があるものと思われる。

京都においては、京都市と公益財団法人大学コンソーシアム京都が、大学にとっては実践的な教育・研究機会の確保による人材育成などを、地域にとっては大学の知や学生の活力による地域の課題解決や活性化を図ることを目的として、大学と地域との連携による取組に対し支援金を交付する「大学地域連携創造・支援事業(学まちコラボ事業)」を2004年度から実施している<sup>(12)</sup>。「学まちコラボ事業」は、大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学の団体・グループ(大学部署、研究室、ゼミ、サークル・クラブ)及び地域住民で構成される団体・グループのいずれが申請主体になっても良いものであるが、大学と地域が連携してこそないうるユニークな取組が過去に採択されており、中には学生が「代替わり」しても継続している取組も存在する。

### 2.3 筆者のこれまでの経験と国の政策としての地域大学連携

国の大学政策としては、1990年代後半から2000年代の初めにかけて、規制緩和政策が進められるようになり、資金分配についても「集中と選択」「競争と評価」の必要性が言われるようになる<sup>(13)</sup>。また、先述のとおり、2005年1月28日の中央教育審議会答申によって打ち出された「我が国の高等教育の将来像」や、2006年に改正された教育基本法第7条においても、大学の「第3の使命」としての社会貢献が謳われるようになった。

国による大学の社会貢献活動に対しての支援が始まるのもこの頃である。2003年度に「特色ある

大学教育支援プログラム（特色 GP）」が始まったのを皮切りとして、翌年には「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」等が始まり、地域と連携した大学教育改革のプログラムの採択が見られるようになる。

筆者が地域と連携したアクティブ・ラーニングに最初に取り組んだのは、大学院博士後期課程時の京都橘大学文化政策学部（当時。現「現代ビジネス学部」）においてである。平成 17 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）『臨地まちづくり』による地域活性化の取組<sup>(14)</sup>に採択され、筆者はこの取組において、大学や学生と地域の各主体とのコーディネーション、学生が参加するイベントのプロデュース、そしてティーチングアシスタントとしてかかわった<sup>(15)</sup>。

また、2009 年度から 2 年度間は、同志社大学政策学部において、平成 20 年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）「PBL 教育と京都府地域力再生活動との連携」<sup>(16)</sup>関連科目を担当した。そこでは、京都府の重点政策であり、最重点課題としての地域力再生・強化を目的とする「地域力再生プロジェクト」の支援を受けている団体の取組を見学したり、地域の置かれている状況を観察するなかで地域課題を発見し、そこで得られた知見を基に課題解決策を提示するといった内容の授業を、フィールドワークを交えて実施した。

かつて文部科学省が実施していた「GP」（Good Practice の略）とは、各大学・短期大学・高等専門学校等が実施する教育改革の取組の中から、優れた取組を選び、支援するとともに、その取組について広く社会に情報提供を行うことにより、教育改革への取組を促進し、大学教育改革を進めることを目的としたものであった<sup>(17)</sup>。現在も、文部科学省による「国公立大学による大学教育改革の支援」施策として、(1)世界的なリーディング大学院の構築等、(2)大学教育の充実と質の向上（次章で事例として取り上げる「大学間連携共同教育推進事業」はこのカテゴリー）、(3)地域再生・活性化の核となる大学の形成（「大学 COC 事業」はこのカテゴリー）が存在する。

文部科学省の地域大学連携施策として有名なものとして「大学 COC 事業」が挙げられる。「大学 COC 事業」とは、「地（知）の拠点整備事業」のことであり、2013 年度から開始されている。「COC」とは、Center Of Community の略であり、「大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている」事業のことである<sup>(18)</sup>。

一方総務省は、「大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民や NPO 等とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する活動」<sup>(19)</sup>を「域学連携」という言葉が用いて政策展開している。「域学連携」は特に、大学等高等教育機関のない地域に学生が入り、住民と共に地域課題の解決や地域おこし活動に取り組むことに力点が置かれており、「都会の若者に地域への理解を促し、地域で活躍する人材として育成することにつながるとともに、地域に気づきを促し、地域住民をはじめとする人材育成に資するものである」と謳っている。

### 3. 成美大学における地域と連携した教育の取組事例

本章では、本学における地域と連携した教育の取組事例について紹介する。

#### 3.1 「京の景観パートナーシップ事業」に関する協定による地域大学連携の取組

京都府では、京都府景観資産登録制度に基づき、2013年12月現在、府内18箇所を「京都府景観資産」として登録（うち福知山市内は4地域登録）している。

本学においては、そのうち、「毛原の棚田」の申請者である毛原自治会と「美しき命の源流うぶやの里・大原」の申請者である大原うぶやの里活性化推進協議会との間で、「京の景観パートナーシップ事業」に関する協定を締結し、地域と大学とが連携した地域づくりや魅力向上に向けた活動を進めている。筆者はそのうち、「美しき命の源流うぶやの里・大原」（以降、「大原地区」）の申請者、大原うぶやの里活性化推進協議会と成美大学との連携事業を主に担当し、2012年度より地域と大学との連携を推進している。

2012年度、3回生「専門ゼミ」として初めてこの地に入ったゼミ生は、いきなり祭りで神輿を担いだり、田植えに動員させられたりと戸惑いも多かったことと思われる。だが、これには狙いがあった。フィールドワークというのは「仮説生成型」の調査法であるといわれる。すなわち、「課題そのもの」を現場での観察や経験から導き出し、そこから仮説を生み出す、という性質のものである。そこで、アンケートやインタビューといったフィールドワークで良く用いられる技法を教授する前に「現場では自分の目でしっかり観察し、記録として残す」ことを徹底させ、フィールドワークに出かけるたびに調査記録（フィールドノーツという）の提出を義務付けることによって、自ら「地域の課題は何なのか」を考えてもらうトレーニングを繰り返したのである。

学生たちは、答えのない課題に取り組む中で、自分なりの問題意識や関心へとつなげていくことになった。その結果が2012年度学生ゼミナール大会での優秀賞の受賞へとつながり、4回生時には卒業論文執筆選択者8名のうち、4名が2年度間の大原地区での調査を基に卒業論文を提出した。

調査や論文執筆以外にも成果が見られた。たとえば、イベントスタッフとして地域の活動に取り組んだり、他大学とのインターゼミを企画したこともあった（日程調整が叶わず実現はしなかったが）。現場では予想外のことが起こるのが常である。したがって、現場においては臨機応変な対応が求められることがあるが、このような、地域住民や他大学の学生と接しながら共同作業を行う中で、ときには思い通りにならなかつたり、大変な目にあったりする中で、比較のおとなしい学生の多かったゼミのメンバーが卒業するころには随分とたくましくなった。

このゼミに所属していたすべての学生に調査や文章作成の能力がついたわけではないが、社会人基礎力、すなわち「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」としての3能力（①前に踏み出す力、②考え抜く力、③チームで働く力）については、多くの学生が身につけたのではないかと考える。

### 3.1 地域資格制度としての「地域公共政策士」資格教育プログラムに関する取組

本学では、2012年度に、地域資格制度である「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムである「地域経営・観光プログラム」を設置し、同年度に地域公共人材開発機構（以降、「COLPU」）よりプログラム認証を受け、現在に至る<sup>(20)</sup>。

2012年度は、京都府北部地域・大学連携機構（以降、「CUANKA」）のパイロットプロジェクトである「自転車を活用したエコ観光プロジェクト」（以降、「エコ観光プロジェクト」）の地域調査に本学の地域公共政策士プログラムの中の1科目に位置付けられている「北近畿観光論」の授業の履修生が参加した。

エコ観光プロジェクトとは、これまで未発見、未活用であった京都府北部地域の観光資源を掘り起こし、観光によって過疎化・高齢化が進む地域を活性化させるとともに、単に資源を消費するだけの観光モデルではなく、温室効果ガス排出量の削減等、環境への負荷の軽減を考慮し、再生可能エネルギーで発電した電力で充電した電動アシスト付自転車を用いた観光モデルを提案することを目的とした事業である。

この事業においては、従来型の観光資源だけでなく、地域に密着した、より深みのある魅力を発掘し、発信していくために、学生が地域に入り、地域の人たちと調査を行いながら、若者の目線で地域の観光資源を見出し、それを情報発信することによって、学生の観光資源の発見・発掘・活用能力を養うとともに、エコ観光プロジェクトにおける有用なデータの抽出を目指した。

そこで、京都府北部地域を電動アシスト付自転車で観光してもらうためのモデルルート作成にあたって、学生ならではの視点で地域資源を発見・発掘することを目的としたフィールドワークを、地元自治体や観光団体、NPO等の協力のもと、京丹後市大宮町、同網野町・丹後町、宮津市にて3日間実施し、本学の学生（成美大学地域公共政策士プログラムを受講する科目等履修生5名含む）のべ19名が参加した。

フィールドワーク後、調査を通じて得られた地域資源や地域課題を抽出し、それらを分析するというプロセスをワークショップ形式で行い、宮津市、京丹後市の地域課題を踏まえた観光プランの作成ならびにプレゼンテーションを調査地単位でチームを構成し、実施した。また、期末レポートとして、「地域課題を解決しうるプロモーションツールの作成」という課題を課し、同地域におけるツアー企画書、マップ、プロモーションビデオ、ミニコミ誌等、ユニークな成果物の提出があった。

エコ観光プロジェクトを通じた地域と大学とが連携した授業によってもたらされた成果として次の3つが挙げられる。まず学生が学生生活を送っている地域について学ぶきっかけを作ったことである。次に大学と地域における各主体との信頼関係が高まったことである。そして授業へ能動的に参加する学生が現れたことである。1年度間だけの成果を以って「アクティブ・ラーニング導入への道筋がついた」と評するのは早計であるが、今後の検討材料としては大きな意味を持ったものであったと言える。

一方でその後、同科目を実施するにあたり、この成果はいくつかの「偶然」によってなされたものであることが明らかになった。一つは、受講生の顔触れである。本学において、学生が受講科目を選択する基準は、必ずしも学生本人の興味や今後の研究、あるいはキャリア形成を考慮したものではなく、クラブ活動の練習時間にかからない、アルバイトに支障をきたさない、必修科目のある曜日に合わせている、といったものであることが多い。

次に地域との関係が構築できていないときには、意図した学習効果が上がらないことがある。2012年度はエコ観光プロジェクトとの連動が功を奏したが、2013年度はカリキュラム編成の問題で開講直前に前期科目となった。さらに運悪くエコ観光プロジェクトに財源がつかなかったため、具体の事業としては休止を余儀なくされた。その結果、地域の具体の課題に対して学生が取り組む、というプロジェクトベースの授業ができなかった。

そしてある程度の人数の学生が受講するアクティブ・ラーニング科目についてはティーチングアシスタント的な存在が必要なことである。2012年度は、「地域公共政策士プログラム」を受講した社会人学生（COLPUの職員5名）がおり、彼らがグループワーク等のまとめ役をしてくれたことが大きかったが、翌2013年度にはそうした人材が存在しなかったこともあり、グループワークをしたものの、成果は極めて内容の薄いものになった。

また、本学において地域公共政策士プログラムを設置する段階で「見切り発車」的に進めたため、担当教員間で学習アウトカムが共有されていなかったり、あるいは該当科目が必ずしも学習アウトカムに合致していないという問題も出てきている。

現在 COLPU ならびに大学間連携共同教育推進事業では、学部レベルの地域公共政策士資格（以降、「新規格」）も設置する方向で準備が進められている<sup>(21)</sup>。本学のプログラムも、新規格への移行を機に、プログラム該当科目の見直しも含めた全体設計の点検を行い、社会人をメインターゲットにした、たとえば公務員やNPO職員の地域公共人材としてのスキルアップと質保証に、また企業人の学び直しと公共マインドの涵養に役立つようなプログラムへ改変するぐらいのことが求められるが、アクティブ・ラーニングの中で「社会人学生」が自らの学びと共に、ティーチングアシスタント的な役割を果たすことで、チームをまとめたり、ファシリテートしたりできるようなスキルを身につけることも期待できる。

### 3.3 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に関する取組について

この取組は、文部科学省の平成24年度大学間連携共同教育推進事業で選定された「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」（代表校：龍谷大学）によるものである<sup>(22)</sup>。

文部科学省の大学間連携共同教育推進事業とは、国公私立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組の中から、優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うことにより、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的とした事業である<sup>(23)</sup>。

この事業は、地域公共人材を育成するために「地域公共政策士」資格制度の枠組みを核としながら、新しい大学教育に取り組むものである。連携各大学は、それぞれの蓄積された研究成果を活用し、地域と連携して地域課題に取り組むことで、大学機能を地域に活かし、地域貢献という大学の新たな使命と役割を果たしていくことを目指している。同時にこのような活動から教育カリキュラムを開発し、地域に求められる「地域公共人材」を育成していくことを目的としている。そして、人材の社会での活用の場を広げ、流動化を促進するために、大学間の協働により、「地域公共政策士」資格制度の拡充を図る。これらを通じて、大学教育の現代化を目指すものである<sup>(24)</sup>。

本学の大学間連携共同教育推進事業における取組は、「地域資源を活用した持続可能な地域観光推進事業」をテーマに、地域特性を活かしつつ、地域の課題解決に資する観光を「地域資源の活用」と「持続可能性」という観点からとらえ、京都府北部地域、ひいては日本各地に存在する地方における観光による地域再生とその担い手ならびに政策立案者を含む人材育成の在り方を検証し、推進していくことを目的としている。

事業内容としては次のとおりであるが、開講科目ならびに担当教員の変動等により、常に6事業を実施しているわけではない。

- ①再生可能エネルギーを活用したエコ観光実証実験事業
- ②京都府北部地域における農山漁村再生とグリーンツーリズムに係る調査研究事業
- ③地域の文化や風土に根差したコンテンツを活用した観光振興に係る調査研究事業
- ④京都府北部地域におけるスポーツ観光の可能性に係る調査研究事業
- ⑤環日本海ネットワークを活用したインバウンド観光に係る調査研究事業
- ⑥地域再生に資する公共人材としての地域観光の担い手育成に係る調査研究事業

これらの事業に取り組む中で、アクティブ・ラーニングの開発、大学地域協働の関係づくり、地域課題調査手法の開発、資格プログラムの開発等を行い、地域資格制度としての「地域公共政策士プログラム」とも連動させた大学教育の現代化を目指している。

現在のところ、地域研究・観光系の専門ゼミや、観光系のアクティブ・ラーニング導入科目、そして地域と連携、あるいは学生が中心となったプロジェクトが当事業の一環として行われているが、2016年度までの事業の中で、大学の集積がなく、人口減少・若年層の流出が著しい地方都市・農山村地域に立地する本学ならではのアクティブ・ラーニングのスタイルを確立し、この地域で学び、活躍できる人材を育成するカリキュラムの構築がこれからの課題である。

#### 4. 考察

これまで見てきたように、学生が調査・演習を目的として地域に入るというカリキュラムによって見ることできた学びの姿勢への変化が見られた一方、アクティブ・ラーニングの効果を高めるため

に求められる授業のあり方やカリキュラムの必要性が見えつつある。以下に、本学がこれまで実施してきたアクティブ・ラーニングにおける、現時点での成果と課題、そして今後に向けての提案を挙げる。

#### ○成果

- ・入学後、「自宅ないしは下宿と大学、バイト先」しか行かなかった学生において、少なくとも、大学が立地する京都府北部を含む北近畿地域への興味関心へはつながっている。
- ・学生の出身地、すなわち「地元」への関心や再認識につながった。
- ・適切なチームビルディングができれば、チームでの学びや実践ができるようになる。

#### ○課題

- ・学生数の少ない本学のような大学においては、その授業の受講生の「顔ぶれ」にアクティブ・ラーニングの成否が握られるといっても過言ではない。できるだけこのような問題を小さくするためには、ゼミ等においては3回生と4回生と一緒に学んだり、調査をしたりすることが求められよう。スキル、ネットワーク、その他非言語的な情報も含め、後輩への伝達や申し送りが可能になる。
- ・特定の教員に依存し、かつ属人的な運営となっているアクティブ・ラーニングを複数教員、あるいはティーチングアシスタント等と共にチームで運営する体制づくりが求められる。

#### ○提案

- ・地域との連携については、担当教員の異動等があっても継続性が担保できていることが求められる。そのためには学内組織における地域連携セクションと教務セクションとの協働が求められよう。具体的には地域資格制度である地域公共政策士プログラムの運営がその媒介になりうる。
- ・「地域で学生を育て、その活動が地域課題の解決に寄与する」というストーリーと戦略を地域と共に作る。また、地域大学連携の活動に参加したり授業を受講することが、将来のキャリア形成にも役に立つという事例を作る。
- ・地域内にサテライト教室等を設ける。そのことによって、教職員や学生と地域の各主体との人脈やネットワークづくりが可能になるし、空き家・空き店舗の利活用といった、地域の課題解決を兼ねた社会実験機能を付与することで、地域からの評価も高まる。
- ・成績評価指標に地域からの評価も入れる。そうすることで、学生が地域に臨む態度の改善もみられるようになることが考えられる。
- ・地域との対話の場の設定。地域での成果発表会等を組み込むことにより、地域に与えたインパクトや改善すべき課題を明らかにすることができよう。

## 5. まとめ

2013年度で大学間連携共同教育推進事業は2年度目が終了する。同事業は今後、地域課題解決モデルの北部地域移転とカリキュラム化に取り組んでいくことになるが、本学としてはいかなる役割を果たすべきであろうか。

本学においては、大学間連携共同教育推進事業の成果をカリキュラムに組み込み、地域と協働しながら、地域の特性を活かしたアクティブ・ラーニングの実施を通じて、セクターを越え、地域の課題解決に資する人材（地域公共人材）育成に向けた教育をミッションの一つに組み込むべきであろう。地域公共政策士プログラムの新規格が発足すれば、学士レベルでの資格取得が可能になる。そこに地域の社会人と共に学ぶ環境を整備することによって、「地域全体が学びの場」になるような設計が望ましいと考える。もちろん、地域大学連携は、大学の持つ研究の厚み、そして充実した教育システムと連動してこそ意義あるものになるということはいふまでもない。

### 《参考文献》

- (1) 天野郁夫『大学改革を問いなおす』慶應義塾大学出版会、2013年。
- (2) 公益財団法人文教協会 <http://www.bunkyokyokai.or.jp/index.htm> (2014年6月9日)
- (3) 同志社大学「教育改革支援プログラム」  
[http://www.doshisha.ac.jp/support\\_program/hight\\_quality/hight\\_quality.html](http://www.doshisha.ac.jp/support_program/hight_quality/hight_quality.html) (2014年6月9日)
- (4) 小林秀嗣+地域・大学連携まちづくり研究会編著『地域と大学の共創まちづくり』学芸出版社、2008年。
- (5) 京都橘大学『平成17年度 文部科学省採択 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「臨地まちづくり」による地域活性化の取組 平成18年度 成果報告書』2007年。
- (6) 京都橘大学「現代GP『臨地まちづくり』による地域活性化の取組」<http://www.tachibana-u.ac.jp/gp/> (2014年6月9日)。
- (7) 溝上慎一「アクティブ・ラーニング導入の実践的課題」『名古屋高等教育研究』第7号、2007年。
- (8) 水野晶夫『「地域が学生を育て、学生が地域を元気にする」地域連携活動の試み～名古屋学院大学の事例から～』『大学教育と情報』公益社団法人市立大学情報教育協会、2013年年度 No.2、2013年。
- (9) 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/renkei/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/renkei/index.htm) (2014年6月11日)
- (10) 文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/)  
(2014年6月9日)
- (11) 文部科学省「GPとは」[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/gp/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gp/001.htm) (2014年6月9日)
- (12) 中央教育審議会大学分科会 大学教育部会「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（審議まとめ）」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2012/04/02/1319185\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/04/02/1319185_1.pdf)  
(2014年6月9日)

- (13) 中塚雅也・内平隆之著 小田切徳美監修『大学・大学生と農山村再生』筑波書房、2014年。
- (14) 滋野浩毅「中小・小規模事業者と大学とによる協働のまちづくり—京都市山科地域における事例研究—」『京都橘大学大学院文化政策学研究科研究論集』〈創刊号〉、2007年。
- (15) 滋野浩毅「地域力再生における地域と大学連携の意義—『京都府北部地域・大学連携機構』の設立と取組を事例に」『地域政策研究』第8巻、2014年。
- (16) 総務省『『域学連携』地域づくり活動』  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html) (2014年6月9日)
- (17) 山地弘起「アクティブラーニングの実質化に向けて」長崎大学 大学教育イノベーションセンター  
[http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/teacher/files/Int\\_yamaji.pdf](http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/teacher/files/Int_yamaji.pdf) (2014年6月9日)
- (18) 「早稲田のまち...わせまちどっとコム」<http://www.wasemachi.com/machi/gakusei.html> (2014年6月9日)

《注》

- (1) 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」平成24年8月28日中央教育審議会「用語集」37ページ。
- (2) 溝上慎一「アクティブ・ラーニング導入の実践的課題」『名古屋高等教育研究』第7号、271ページ。
- (3) 山地弘起「アクティブラーニングの実質化に向けて」長崎大学 大学教育イノベーションセンター  
[http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/teacher/files/Int\\_yamaji.pdf](http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/teacher/files/Int_yamaji.pdf)
- (4) 2013年1月15日に本学において開催された「京都府議会 総務・環境常任委員会 出前議会」配布資料。
- (5) 水野晶夫『『地域が学生を育て、学生が地域を元気にする』地域連携活動の試み～名古屋学院大学の事例から～』『大学教育と情報』公益社団法人市立大学情報教育協会、2013年度No.2、2013年、12ページ。
- (6) 『『おせっかい』で地域貢献』『日本経済新聞』2013年10月1日付。
- (7) 「大学は変わるか—個性を磨け1」『日本経済新聞』2014年4月19日付。
- (8) 中塚雅也・内平隆之著 小田切徳美監修『大学・大学生と農山村再生』筑波書房、2014年、56ページ。
- (9) 京都橘大学『平成17年度 文部科学省採択 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP) 「臨地まちづくり」による地域活性化の取組 平成18年度 成果報告書』2007年、51ページ。
- (10) 京都橘大学、前掲書51ページ、滋野浩毅「民間中小事業者と大学とによる協働のまちづくり—京都市山科地域における事例研究—」『京都橘大学大学院文化政策学研究科研究論集』〈創刊号〉155ページ。
- (11) 「早稲田のまち...わせまちどっとコム」 <http://www.wasemachi.com/machi/gakusei.html>
- (12) 京都市ホームページ「学まちコラボ事業(大学地域連携創造・支援事業)」  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000060484.html>
- (13) 天野郁夫『大学改革を問いなおす』慶應義塾大学出版会、2013年。51ページ。
- (14) 京都橘大学「平成17年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)「臨地まちづくり」による地域活性化の取組」<http://www.tachibana-u.ac.jp/gp/>

- (15) その具体の取組については拙著「中小・小規模事業者と大学とによる協働のまちづくりー京都市山科地域における事例研究ー」『京都橘大学大学院文化政策学研究科研究論集』<創刊号> (2007) に詳述。
- (16) 同志社大学教育改革支援プログラム  
[http://www.doshisha.ac.jp/support\\_program/hight\\_quality/hight\\_quality.html](http://www.doshisha.ac.jp/support_program/hight_quality/hight_quality.html)
- (17) 文部科学省「GP とは」 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/gp/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gp/001.htm)
- (18) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/)
- (19) 総務省「域学連携」 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html)
- (20) 地域公共政策士については COLPU のウェブサイト参照。 <http://colpu.org>
- (21) この学部レベルの地域公共政策士は、アクティブ・ラーニングの要素を含む科目を履修することが必須となる。
- (22) 文部科学省 平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」については、次のウェブサイト詳しい。 <http://www.renkei-daigaku.jp>
- (23) 文部科学省 大学間連携共同教育推進事業  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/renkei/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/renkei/index.htm)
- (24) 大学間連携共同教育推進事業事務局「地域公共人材大学連携事業」パンフレット、(2012年)より。